

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公開番号】特開2007-221606(P2007-221606A)

【公開日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2007-033

【出願番号】特願2006-41659(P2006-41659)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/40 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

G 06 T 1/00 2 8 0

H 04 N 1/40 1 0 1 Z

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月17日(2009.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置と情報処理装置に画像処理のためのパラメータを設定するシステムであって、  
前記情報処理装置において、外部装置よりパラメータファイルをダウンロードするダウンロード手段と、

前記情報処理装置より、前記ダウンロード手段によってダウンロードされた前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを前記撮像装置に提供する提供手段と、  
前記情報処理装置において、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを用いて画像データを処理する処理手段とを備え、

前記情報処理装置と前記撮像装置は、前記ダウンロード手段でダウンロードされた1つのパラメータファイルから得られる画像処理パラメータを用いた画像処理が実行可能であることを特徴とするパラメータ設定システム。

【請求項2】

前記パラメータファイルは、3次元ルックアップテーブル及び3次元ルックアップテーブルを生成するための高次マトリックス係数の少なくともいずれかを前記画像処理パラメータとして含むことを特徴とする請求項1に記載のパラメータ設定システム。

【請求項3】

前記パラメータファイルは、更に、シャープネス、コントラスト、色合い及び色の濃さの少なくともいずれかを調整する可変パラメータを含み、

前記情報処理装置において、前記可変パラメータをユーザに調整させるためのユーザインターフェースを提供する調整手段を更に備えることを特徴とする請求項2に記載のパラメータ設定システム。

【請求項4】

前記提供手段は、前記調整手段によって調整された可変パラメータを前記撮像装置に提

供することを特徴とする請求項 3 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 5】

前記パラメータファイルは対応する機種を示す機種情報を含み、

前記ダウンロード手段はダウンロードしたパラメータファイルを記憶手段に格納し、

前記提供手段は、

前記記憶手段に記憶されたパラメータファイルを提示して、設定すべきパラメータファイルをユーザに選択させる選択手段を有し、

前記選択手段で選択されたパラメータファイルの機種情報と前記撮像装置の機種に基づいて、前記選択されたパラメータファイルからの画像処理パラメータの前記撮像装置への提供を制御することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 6】

前記パラメータファイルは 1 つの機種に対応する画像処理パラメータとその機種を示す機種情報を含み、

前記提供手段は、前記選択されたパラメータファイルの機種情報が前記撮像装置に対応する場合に画像処理パラメータを前記撮像装置に提供し、前記選択されたパラメータファイルの機種情報が前記撮像装置に対応しない場合は画像処理パラメータを提供せずに警告を出力することを特徴とする請求項 5 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 7】

前記パラメータファイルは機種情報と画像処理パラメータのセットを複数セット含み、

前記提供手段は、前記選択されたパラメータファイルより、前記撮像装置に対応する機種情報に対応する画像処理パラメータを抽出して、前記撮像装置に提供することを特徴とする請求項 5 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 8】

前記提供手段は、前記選択されたパラメータファイルが前記撮像装置に対応する機種情報を含んでいない場合は、画像処理パラメータの提供を行わずに警告を出力することを特徴とする請求項 7 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 9】

前記提供手段は、前記情報処理装置と前記撮像装置を通信可能に接続する通信手段を介して前記撮像装置に前記画像処理パラメータを提供することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 10】

前記提供手段は、前記ダウンロード手段によってダウンロードされた前記パラメータファイルを前記撮像装置に着脱可能な記憶媒体に記憶することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 11】

前記提供手段は、ダウンロード手段によってダウンロードされた前記パラメータファイルを前記撮像装置に内蔵された記憶媒体に記憶することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 12】

前記ダウンロード手段によってダウンロードされた前記パラメータファイルを前記情報処理装置内の記憶媒体に記憶する記憶手段を更に有することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

【請求項 13】

前記ダウンロード手段によってダウンロードされたパラメータファイルに含まれている機種情報を取得する取得手段と、

前記機種情報に基づいて、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータが当該撮像装置に対応しているかを判別する判別手段とを有し、

前記判別手段によって対応していると判断された場合に、前記提供手段は、前記撮像装置に前記画像処理パラメータを提供することを特徴とする請求項 1 に記載のパラメータ設定システム。

**【請求項 14】**

パラメータファイルを用いて画像処理パラメータを撮像装置と情報処理装置に設定可能なパラメータ設定システムにおける撮像装置であって、

外部装置よりダウンロードされたパラメータファイルに含まれている機種情報を取得する取得手段と、

前記機種情報に基づいて、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータが当該撮像装置に対応しているかを判別する判別手段と、

前記判別手段によって対応していると判断された場合、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを利用可能に登録する登録手段とを備えることを特徴とする撮像装置。

**【請求項 15】**

前記外部装置と通信可能に接続する通信手段を更に有し、

前記登録手段は、前記通信手段を介して前記撮像装置に前記画像処理パラメータを登録することを特徴とする請求項 14 に記載の撮像装置。

**【請求項 16】**

前記パラメータファイルは、3 次元ルックアップテーブル及び 3 次元ルックアップテーブルを生成するための高次マトリックス係数の少なくともいずれかを前記画像処理パラメータとして含むことを特徴とする請求項 14 に記載の撮像装置。

**【請求項 17】**

前記パラメータファイルは、更に、シャープネス、コントラスト、色合い及び色の濃さの少なくともいずれかを調整する可変パラメータを含むことを特徴とする請求項 16 に記載の撮像装置。

**【請求項 18】**

前記パラメータファイルは対応する機種を示す機種情報を含み、記憶媒体に記憶され、前記登録手段は、

前記記憶媒体に記憶されたパラメータファイルのうち、前記撮像装置に対応するパラメータファイルを機種情報に基づいて抽出、提示して、登録すべきパラメータファイルをユーザに選択させる選択手段を有することを特徴とする請求項 14 に記載の撮像装置。

**【請求項 19】**

前記パラメータファイルは機種情報と画像処理パラメータのセットを複数セット含み、

前記登録手段は、前記撮像装置に対応する機種情報を含むパラメータファイルを抽出、提示することを特徴とする請求項 18 に記載の撮像装置。

**【請求項 20】**

前記登録手段は、前記記憶媒体に格納されているパラメータファイルに、前記撮像装置に対応する機種情報を含むものが存在しない場合、その旨の警告を出力することを特徴とする請求項 18 に記載の撮像装置。

**【請求項 21】**

さらに、前記外部装置と通信可能に接続する通信手段を有し、

前記登録手段は、前記通信手段を介して前記撮像装置に前記画像処理パラメータを登録することを特徴とする請求項 14 に記載の撮像装置。

**【請求項 22】**

撮像装置と情報処理装置に画像処理パラメータを設定するシステムにおけるパラメータ設定方法であって、

前記情報処理装置が外部装置よりパラメータファイルをダウンロードするダウンロード工程と、

前記情報処理装置が前記ダウンロード工程でダウンロードされた前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを前記撮像装置に提供する提供工程と、

前記情報処理装置が、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを用いて画像データを処理する処理工程とを備え、

前記情報処理装置と前記撮像装置は、前記ダウンロード工程でダウンロードされた 1 つ

のパラメータファイルから得られる画像処理パラメータを用いた画像処理が実行可能であることを特徴とするパラメータ設定方法。

【請求項 2 3】

パラメータファイルを用いて画像処理パラメータを設定可能な撮像装置の制御方法であつて、

着脱可能な記憶媒体に格納されたパラメータファイルに含まれている機種情報を取得する取得工程と、

前記機種情報に基づいて、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータが当該撮像装置に対応しているかを判断する判断工程と、

前記判断工程によって対応していると判断された場合、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを利用可能に登録する登録工程とを備えることを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 2 4】

請求項 2 2 に記載のパラメータ設定方法をコンピュータに実行させるための制御プログラム。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載の制御プログラムを格納したコンピュータ可読媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記の課題を解決するための本発明によるパラメータ設定システムは以下の構成を備える。即ち、

撮像装置と情報処理装置に画像処理のためのパラメータを設定するシステムであつて、前記情報処理装置において、外部装置よりパラメータファイルをダウンロードするダウンロード手段と、

前記情報処理装置より、前記ダウンロード手段によってダウンロードされた前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを前記撮像装置に提供する提供手段と、

前記情報処理装置において、前記パラメータファイルに含まれている画像処理パラメータを用いて画像データを処理する処理手段とを備え、

前記情報処理装置と前記撮像装置は、前記ダウンロード手段でダウンロードされた1つのパラメータファイルから得られる画像処理パラメータを用いた画像処理が実行可能である。